

お知らせと情報

暮らしのお知らせ

新型コロナウイルス関連情報



【新型コロナウイルスワクチン情報】

▶追加接種（4回目接種）の開始について
3回目接種から5カ月以上経過し、次に該当する方を対象に、4回目接種を開始します。1・2・3回目に接種したワクチンに関わらず、ファイザー社または武田/モデルナ社製ワクチンを使用します。

① 60歳以上の方 ※申請は不要です
3回目接種から5カ月以上となる時期に応じて接種券を発送しますので、ご予約ください。

② 18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方
事前申請が必要です。窓口で申請書を配布していますので、必要事項を記入し窓口へ持参・郵送してください。「いばらき電子申請・届出サービス」からも申請できます。
窓口：健康づくり増進課（かすみがうらウエルネスプラザ）、千代田窓口センター（千代田庁舎）、霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）、中央出張所

※基礎疾患を有する方の確認には、診断書などの証明書は不要です。

※基礎疾患の範囲などの詳細は、ホームページをご覧ください。



▶追加接種（3回目）の実施について
2回目接種から6カ月以上経過した12歳以上の方を対象に、追加接種（3回目）を実施します。

対象者は接種券が届き次第、予約ができます。1・2回目と異なるワクチンでも接種が可能です。

※12歳から17歳の方は、ファイザー社製ワクチンのみとなりますので、接種協力医療機関をご予約ください。



《接種会場》

- ①市集団接種会場（かすみがうらウエルネスプラザ）
- ②接種協力医療機関
- ③県大規模接種会場（産業技術総合研究所）

《予約方法》

- 電話予約（コールセンター）
029-853-0771
午前9時～午後5時（土日祝除く）
 - WEB予約（パソコン・スマホ）
<https://jump.mrso.jp/082309/>
- 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312



生活支援情報 ホームページ

事業支援情報 ホームページ

【自宅療養者などを支援】

▶食料品の配送支援
市では、新型コロナウイルスに感染し自宅療養中のため、宅配やインターネット配送などにより食料品などの購入が困難な世帯を対象に、食料品などの配送支援を行っています。

※県の「自宅療養者向けの配食サービス」をすでに受けている方は対象外です。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

▶パルスオキシメーターの貸し出し

市では、新型コロナウイルスに感染し自宅療養中の方を対象に、パルスオキシメーターを貸し出しています。希望する方は、電話でお申し込みください。

※パルスオキシメーターは、指先に装着し、血液に酸素を取り込めているかを測るための装置です。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312

▶宿泊施設での療養

県では、新型コロナウイルスに感染した軽症者などを対象に、宿泊施設での療養を受け入れています。

茨城県新型コロナウイルス療養施設担当 ☎ 029-301-5134



【子育て世帯を支援】

▶低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯支援のため、対象のお子さん1人当たり一律5万円を支給します。対象者により申請が必要になる場合があります。

《ひとり親世帯分》

対象：次のいずれかに該当する方

- ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ②公的年金などを受給していることで、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ③感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方



《ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分》

対象：①と②の両方に該当する方

- ①令和4年3月31日時点で、18歳未満のお子さん（特別児童扶養手当を受給しているおさんは20歳未満）を養育している父母など
 - ②令和4年度住民税（均等割）が非課税の方または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税（均等割）が非課税者と同水準になっている方
- ※すでに「ひとり親世帯分」の給付金の支給を受けている方は対象外です。

※最新情報は、ホームページをご覧ください。

子ども家庭課（千代田庁舎）



医療福祉制度（マル福）の更新



ひとり親家庭および重度心身障がい者のマル福の方が現在使用している受給者証の有効期限は6月30日迄です。所得要件に該当する方には、6月下旬に新しい受給者証を郵送しますので、記載内容をご確認ください。保険の内容や障がいの内容などに変更があった場合は、窓口に変更内容が確認できるものを持参の上、手続きしてください。

【更新手続きが必要な方】

所得制限がありますので、令和4年度（令和3年中）の所得が確認できない方は、新しい受給者証を交付することができません。

更新手続きが必要な方には、手続きの内容や方法について通知しますので、必要書類を持参の上、申請し「医療福祉受給者証」の交付を受けてください。

手続き先：国保年金課、霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）、中央出張所
国保年金課（千代田庁舎）

国民年金保険料の免除・納付猶予制度



収入の減少や経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料が免除・一部免除または納付猶予となる制度があります。

免除や納付猶予を受けずに未納になっていると、不慮の事態が発生した時に、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給できない場合があります。

免除申請の受付開始：7月1日迄

※令和4年7月から令和5年6月分の免除申請

【必要書類】

- ①マイナンバーカードまたは年金手帳および運転免許証など（本人確認ができるもの）
- ②退職（失業）による特例免除申請の場合は、①の他に、雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書など

【注意点】

- ◎免除・納付猶予を受けた期間は受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。
- ◎納付すべき一部の保険料を納付しない場合、一部免除が無効（未納と同じ）となり受給資格期間に算入されず、障害基礎年金または遺族基礎年金が受けられない場合があります。
- ◎免除・納付猶予を受けた期間の保険料は、10年以内であれば納付（追納）することができます。
- ◎学生の方は、学生納付特例制度をご利用ください。

手続き先：国保年金課、霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）、中央出張所
国保年金課（千代田庁舎）

保育料や市立保育所給食費の納付はスマホ決済のご利用を



令和4年4月から、スマホ決済アプリを利用して、保育料や市立保育所給食費を納付できるようになりました。便利なスマホ決済アプリ納付を、ぜひご利用ください。

【スマホ決済アプリでの納付方法】

①事前にスマホ決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayJ」を、スマホまたはタブレット端末にインストールする

②アプリの利用登録と残高のチャージをする

③納付書の「コンビニ収納用バーコード」を端末のカメラで読み取り、納付手続きをする

※利用登録や残高のチャージ方法などは、各アプリのホームページをご覧ください。

※納付書1枚当たりの上限額は30万円です。

※スマホ決済アプリで納付した場合、領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、金融機関の窓口やコンビニで納付してください。

※全国のコンビニでも納付ができます。詳細は、ホームページをご覧ください。

子ども家庭課（千代田庁舎）



高齢者の運転免許証自主返納を支援



自主的に運転免許証を返納した満65歳以上の方を対象に支援しています。（申請は、1人1回限り）
※9月1日の申請から、支援内容が変更になります。

【8月31日までの申請】

交通系ICカード Suica20,000円分

【9月1日からの申請】

市乗合タクシー回数券 21,000円分

対象：◎自主返納時に満65歳以上の方

◎自主返納から6カ月を経過していない方

申請：申請書に、警察署などが交付する「取消通知書」の写しを添えて、市地域公共交通会議事務局（政策経営課）に申請（郵送可）

※詳細は、ホームページをご覧ください。

政策経営課（千代田庁舎）



海洋センターのプールがオープン



期間：7月1日～8月31日

時間：午前9時～午後6時30分

（月曜日休館、祝日の場合は火曜日休館）

※学校事業などで貸し切りの場合がありますので、ホームページを確認の上ご利用ください。

※使用料などの詳細は、ホームページをご覧ください。

千代田 B&G 海洋センター ☎ 0299-59-4829



お知らせと相談

くらしのお知らせ

廃校となった小学校の活用について



【旧千代田中学校区の4小学校について】

令和4年3月末をもって閉校となった旧志筑小学校、旧新治小学校、旧七会小学校、旧上佐谷小学校の校舎などを生かした公的利用の可能性や市場ニーズを把握するための調査を行い、この調査結果の内容について、小学校区ごとに説明会を開催しました。

時期	これまでの経過
令和3年10月	サウンディング型市場調査を実施 ※廃校施設の利活用の可能性を検討するため、県内外に営業拠点がある民間事業者や団体などを対象に、ヒアリングを実施
令和4年1月	小学校区ごとに説明会を開催 ※各校の経過や、サウンディング型市場調査の結果、現在の方針などについて説明
令和4年3月	志筑小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校が閉校

◎今後の予定

廃校となった4小学校に係る公募は当面実施せず、説明会での意見や要望などを踏まえ、方向性の整理を行い、改めて意見交換会を開催する予定です。

【旧佐賀小学校をキャンプ場として活用予定】

平成28年3月末をもって閉校となった旧佐賀小学校の有効活用について、地域の活性化につながる事業計画を法人や団体から幅広く募集しました。

令和4年3月、企業などの運動会の企画運営・イベント・キャンプ事業などを行う(株)運動会屋(本社：東京都渋谷区)と、公有財産使用貸借契約を締結しました。今後は、キャンプ場として活用される予定です。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☒ 公共施設等マネジメント推進室
(千代田庁舎)



運動会屋



キャンプ事業

募集のお知らせ

「うにゃ」が誕生日をお祝い



毎月1人限定で、「かすみがうにゃ」が誕生日をお祝いに行きます。家族や友達、本人からの応募も可能です。応募者の氏名、住所、電話番号、メールアドレスと誕生日の方の氏名、住所、生年月日などを記載の上、観光課までご応募ください。

対象：市内在住の8月1日～31日生まれの方

※当日は、必ず応募者の参加をお願いします。

※応募者の居住地は問いません。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☒ 観光課(霞ヶ浦庁舎)

よい歯のコンクール



生涯を通じた歯と口の健康づくりを目指し、よい歯のコンクールを実施します。応募してみませんか。

【親と子のよい歯のコンクール】

対象：健康な歯を保っている、満3歳から6歳(未就学)のお子さんと母親または父親

【8020 高齢者よい歯のコンクール】

対象：昭和17年3月31日以前に生まれた方で、ご自分の歯を20本以上保っている方

募集期限：7月22日(金)必着

※応募方法などの詳細は、茨城県歯科医師会ホームページをご覧ください。

☒ 茨城県歯科医師会 ☎ 029-252-2561

相談のお知らせ

法律相談(要予約/電話受付順)



不動産、家庭の問題、相続、消費者問題、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶7月14日(金)午後1時/働く女性の家

▶7月28日(金)午後1時/あじさい館

※7月1日(金)午前8時30分から予約開始

☒ 社会福祉課(千代田庁舎)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更または中止となる場合があります。

なんでもかんでも相談(要予約)



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、相談員がお受けします。

▶7月16日(田)午後1時30分/やまゆり館

☒ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。

▶7月13日(函)午後1時30分～3時/働く女性の家

▶7月27日(函)午後1時30分～3時/かすみがうらウエルネスプラザ

※予約は不要です。上記の場所へ直接お越しください。

☒ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

教育支援相談(要予約)



配慮が必要な子どもたちの保護者を対象に、相談員が専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶7月8日(金)午前9時～正午/霞ヶ浦庁舎

▶7月27日(函)午後1時～5時/あじさい館

☒ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

お子さんの社会的自立を支援



さまざまな理由で登校が困難な児童・生徒の居場所づくりに努め、社会的自立に向けた教育相談と学習支援を行っています。電話相談もお受けしていますので、学校や家庭で悩みを抱えている児童・生徒や保護者の皆さんからの連絡をお待ちしています。

▶(田)～(金)(除く)午前9時30分～午後3時30分/教育支援センター

「ひたちの広場」

(第1 常陸野公園内)

☒ ひたちの広場

☎ 0299-59-1230



教育相談員がお子さんを支えます

家庭児童相談(要予約)



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行などに関する相談をお受けします。

▶(田)～(金)(除く)/午前8時30分～午後5時/千代田庁舎

☒ 子ども家庭課子ども未来室(千代田庁舎)

結婚を希望する方を応援



結婚を希望する方に出会いの場を提供する「市婚活サポートセンター」では、60歳以下の方であれば、市内外を問わずどなたでも登録できます。

▶毎週(函)午後1時～8時/霞ヶ浦庁舎

▶毎週(田)午前10時～午後5時/霞ヶ浦庁舎

※(田)～(金)(除く)午前8時30分～午後5時15分または上記の開設時間内に電話で事前予約が必要。

☒ 市婚活サポートセンター ☎ 029-897-1111

不妊専門相談センター



不妊治療専門の産婦人科・泌尿器科医師やカウンセラー、助産師が無料で相談をお受けします。どんなことでも気軽にご相談ください。

県内2カ所(県央・県南地区)で実施しています。※詳細は、お問い合わせください。

☒ 茨城県産婦人科医会 ☎ 029-241-1130

就労相談(要予約)



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」「自分に合う就職先が分からない」など、就労に悩む方の相談をお受けします。

▶7月11日(田)午後1時～4時/

勤労青少年ホーム

◎15歳～49歳までの方とその家族の方

※相談日の3日前までに電話で予約してください。

☒ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

有料広告欄

有料広告欄

2022年 July 7月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
				納期		閉庁
3	4	5	6	7	8	9
閉庁				延長		閉庁
10	11	12	13	14	15	16
閉庁				延長		閉庁
17	18	19	20	21	22	23
閉庁	閉庁			延長		閉庁
24	25	26	27	28	29	30
閉庁				延長		閉庁
31	1	2	3	4	5	6
閉庁	納期					

※7月18日は祝日のため、閉庁となりますので、ご注意ください。

窓口延長 千代田庁舎：毎週木曜日午後7時まで
業務対応窓口
 市民課、納税課、税務課、国保年金課



納期限

6月30日	市・県民税1期 介護保険料2期
8月1日	固定資産税2期 国民健康保険税1期 後期高齢者医療保険料1期

口座振替
 市税などを金融機関などの預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。



スマホ決済アプリ (PayPay、LINEPay、PayB)
 いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。



納税課 (千代田庁舎)

インターネット広告で見た不用品の回収料金が、広告内容の15倍以上に!

【事例】
 インターネットで「1.5tトラックに詰め放題39,800円」という広告を見て、不用品の回収を申し込んだ。当日、積み込み作業後に事業者から領収書へのサインを求められ、金額を確認すると約65万円だった。運び出してもらわないと困るので、やむを得ずサインをしたが、作業前に金額についての説明を受けていないため、支払いたくない。(70歳代男性)



【ひとこと助言】
 ◎料金がネット広告やチラシに記載された通りとは限りません。不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう。
 ◎荷物の量や状態によっては、追加料金が発生する場合がありますが、作業開始前に支払う見込み額

を確認することが大切です。
 ◎廃棄物の収集・運搬業は、市町村による「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。環境保全課に問い合わせると良いでしょう。
 ◎作業時は、家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう。
 ◎クーリング・オフできる場合もあります。
 ▶困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください。

【市消費生活センター開設日】
 時間：午前9時～正午/午後1時～4時
 ◎月凶困缶 場所：霞ヶ浦庁舎
 ◎月困 場所：勤労青少年ホーム
【その他の消費生活センター電話相談】
 ◎田回☎ 電話：国民生活センター ☎188



市消費生活センター (霞ヶ浦庁舎)
 ☎029-897-1111

くらしの防災ガイド



土砂災害・風水害に備えて

梅雨入りを迎え、これからの季節は台風や集中豪雨が多くなります。大雨や洪水、暴風、これらに伴う崖崩れ、河川の氾濫などが発生しやすく、生命が脅かされるような自然災害が毎年のように発生しています。皆さんが適切な防災行動をとれるように、そして「**自らの命は自らが守る**」意識を持って、自身の災害リスクと取るべき行動を確認しておきましょう。

危機管理課 (千代田庁舎)

雨が降り始めたら

最新の気象情報や市が発信する情報をこまめにチェックし、避難準備を整える

近年は、短時間での集中豪雨や突発的な大雨が多く、その想定外の雨量が土砂災害や洪水となって襲い掛かってくる傾向があります。雨が降り始めたら、気象庁のホームページで気象情報をこまめにチェックしましょう。また、市では、大雨・洪水警報、土砂災害警戒情報のお知らせや避難情報などを発信しています。防災行政無線放送や市ホームページなどを確認しましょう。

気象状況が短時間で急変する場合がありますので、いつでも安全が確保できるよう、避難準備を整えておきましょう。



かすみがうら市総合防災マップ 検索



土砂災害の危険性が高まったら

土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに避難
 崖のそばに住んでいる方は、市が開設する避難所や安全な親戚・知人宅に避難してください。

避難が難しい時は、家の中の安全な場所に避難
 深夜や早朝の豪雨など、避難所への移動が危険な場合は、なるべく崖から離れた建物や部屋の上階に避難してください。

「土砂災害警戒区域」の指定箇所は

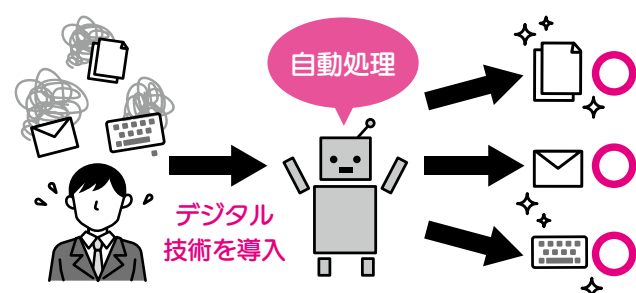
土砂災害の危険性がある「土砂災害警戒区域」の指定箇所は、市総合防災マップやホームページで確認できます。災害が目の前に迫った状態では、冷静に判断できないことが想定されますので、事前に自分の家が土砂災害の危険性がある箇所に指定されているかを確認しておくことがとても重要です。

※土砂災害警戒区域に指定されていない箇所でも、土砂災害が発生する場合があります。
 ※付近に「がけ地」や「小さな沢」などがある場合は、注意してください。



自治体 DX 通信【シリーズ⑥ AI・RPA などによる業務効率化の推進】

デジタル技術による業務の改善
 市では、自治体 DX の取り組みの中で、本格的な人口減少社会を見据え、持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、「AI」や「RPA」などのデジタル技術の導入を検討しています。



AI とは

AI (Artificial Intelligence の略) は、「人工的な」[知能/知性] という意味で、人間の思考プロセスと同じような形で動作 (識別・予測・実行) するプログラムなどをいいます。

RPA とは

RPA (Robotic Process Automation の略) は、普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するものです。

他の自治体の事例では、定型的で膨大な作業に AI や RPA を導入し、自動化したことで、事務処理時間が約8割削減となるなど、定量的な効果を生み出しています。
 本市においても、取り組みやすい分野や効果の高い業務から積極的に AI や RPA を導入することで、業務の効率化や高度化を図り、住民サービスの向上につなげていきます。

情報政策課 (霞ヶ浦庁舎)

あじさい館
ホール展示
作品紹介

7月
作品展示

◆ 彩友会

▶期間 6月28日(日)～7月24日(日)

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。

生涯学習課 ☎029-897-0564

